

BOOK REVIEW

**Affirmative Action: Situating Its Contemporary
Significance to African Americans
in the Context of U.S. History and Society**
(アフリカ系アメリカ人に対する差別を現代
アメリカ社会に位置づける意欲的な試み)

Reviewed by Okiyoshi Takeda*

BOOK REVIEWED: 川島正樹著『アファーマティヴ・アクションの行方——過去と未来に向き合うアメリカ』名古屋大学出版会、2014年。

Kawashima Masaki. *A History of Affirmative Action in the USA.* Nagoya: Univesity of Nagoya Press, 2014.

「アファーマティヴ・アクション」(日本では、本書1頁で述べられるように「積極的差別是正措置」と訳されることもあるが、そのままカタカナ表記で使われることも多い)はアメリカ合衆国(以下「アメリカ」と略す)で現在も大きな政策論争の的となっている。この政策がどのような経緯で作られてきたものか、また現在のアメリカ社会でどのような位置を占めているのかを知ることは、狭い意味でのアメリカ史研究者だけでなく、アメリカ・カナダ研究者一般にとって重要なことであろう。

* 武田 興欣 Associate Professor, School of International Politics, Economics, and Communication, Aoyama Gakuin University, Tokyo, Japan.

本書の内容の要約

本書は、アフリカ系アメリカ人史を専門とする川島氏（以下「著者」）が、奴隸制の起源にまで遡って「アファーマティヴ・アクション」の全体像を描いた意欲作であり、「第Ⅰ部 歴史的前提」と題した前半と、「第Ⅱ部 未来への試み」と題した後半の二部で構成される。

第Ⅰ部では、まず1章で、ヒトゲノム解読の結果を援用し、「人種」が近代以降の社会的構築物である（従って本書は「人種」を「」付きで使う）ことが示される。次いで著者は2章で、アメリカの奴隸制が、白人一般の単なる人種偏見だけでなく、支配者による上からの政策として確立されていったことを指摘する。3章では、南部「再建期」（1865–77年）は南北戦争以前からの「断絶」ではなく、それと前後する時代との連続性が高いという判断を下している。4章では、1950～60年代の公民権運動（著者は「市民権運動」という語を使う）の結実の背景には、アフリカの新興国からやってきた非白人系外交官たちが、当時南部に分類されていたワシントンDCで隔離居住区に住むことを余儀なくされ、冷戦下のアメリカ連邦政府が対応に迫られたという事情もあったことが紹介される（82–83頁）。

第Ⅱ部では、まず5章で、ジョンソン大統領のもとで「より完全な均等な機会の保障」（101頁）を目指すものとして策定された「アファーマティヴ・アクション」を、ニクソン大統領が「雇用を中心とした経済」（116頁）問題に限定して実行し、教育統合の面では骨抜きにしたと論じている。6章では1965年移民法の施行により、ヒスパニック／ラティーノ系・アジア系移民が増加するとともに、「アフリカ系」の中でも西インド系・西アフリカ系の移民が東部の大都市で増加したことを記している。7章では、バッキ判決（1978年）以降近年までの主要な「アファーマティヴ・アクション」に関する最高裁判決を追う一方で、1990年代から「カラーブラインドネス」という新たな形の差別正当化論が生まれてきたことに着目する。最終章（8章）と「エピローグ」では、奴隸制損害賠償請求運動や、アフリカ系アメリカ人に自助努力を持たせるためのプロジェクト、その限界となっている経済的格差について考察している。

本書の評価：全体的な視点から

著者は「あとがき」で、「概説史の単著執筆はかなり重い負担と危険を覚悟しなければならない」一方、「同業者の評価は低く、しかも各時代やテーマの専門家の厳しい批判に晒される」(195頁)と述べている。アフリカ系アメリカ人研究という、アメリカでは膨大な先行業績があるテーマに挑み、「重い負担と危険を覚悟」した著者に敬意を表するとともに、評者は以下の評価を行いたい。

著者は、以前編集した別の本(川島編 2005, i頁)の中で、「『自由』や『民主主義』といった『普遍的価値』を追求し実現するシステムとしての『アメリカニズム』」が、マイノリティの経済的格差は「自己責任」だという論調を普遍化してきたという「仮説」を提出している。本書は、「概説史」のためか、研究の「問い合わせ」は仮説の形で提示されていない。しかし、本書を貫く主張は、都市のゲットーに住むアフリカ系アメリカ人の「自助努力」には限界があり、「外部の有効な働きかけ」や「アファーマティヴ・アクション」が不可欠であるというものである(8-9, 190-94頁)。例えば、首都ワシントンのアフリカ系成年男子は、4人のうち3人が生涯に一度は刑務所等に収監されるという絶望的な環境に置かれているのである(9, 22, 179頁)。このような状況の中で、政府は「アファーマティヴ・アクション」を廃止するのではなく、「より効果的な結果を生むように改善すべきだ」(9頁)というのが著者から読者に対して発せられたメッセージであろう。

他方、著者のこのメッセージについて、評者が気になった点が2点あった。第一に、著者は、「自己責任」を超えた先天的・あるいは後天的格差を解消することには「大半のアメリカ人が納得するであろう」と述べている(192頁)。しかし、この分析は、「アメリカは『公正さ』に訴えれば必ず好意的な社会的反応が他のどの国よりも広範に期待しうる」という、著者も認める「いささか理想主義」(194頁)に過ぎる主観によって歪められていないだろうか。

第二に、本書は、先行研究、とくにアメリカの先行業績に比べてどれだけの独創性(オリジナリティ)を提示しているのかが、アフリカ系アメリカ人史研究者でない評者には判断しづらかった。一般の研究書だと先行業績の限界と自らの研究の新奇性を本の最初で述べるのが通常であるが、「概説史」だからなのか、そのような記述はあまりなかった。著者は長年の現地滞在調査(194頁)を行い、2002年当時まだ無名だったイリノイ州・州議会上院議員バラク・オバマ氏にイン

タビューしている（173頁）。そのようにして、インタビュー協力者から「それまでアメリカ人研究者や仲間内にさえ語らなかつた事実」（196頁）を得た著者が、アメリカの先行研究と異なる点を強調してくれれば、本書の価値がより一層明らかになったであろう。

本書の評価：個別の論点

本書は全体的にアフリカ系アメリカ人のみならずアメリカのマイノリティの置かれた立場に敏感に注意を払っている。¹ それは用語の選択にも表れている。本書は上記要約で述べたように「人種」を「」付きで使う以外にも、日本でしばしば見られるように、非正規移民を「不法移民」と呼び捨てすることなく、「」付きで「不法滞在者」（125頁）、「不法滞在外国人」（164頁）と表記する。また、「障害者（障碍者）」についても、障がいを持った人が害悪であるような表現を避け、「障がい（者）」（2, 7, 118, 148, 150, 192頁、巻末30頁）と記している。さらに、1960年代中頃の「都市暴動」についても、「暴動」という表現は騒擾行為を起こした者を犯罪視する視点から使われることが多いことを考慮してか、「」付きで用いる（5, 96, 104頁、もっとも103頁のワッツ地区「暴動」、124頁の「暴動」については「」なし）。²

他方、本書には、事実関係についてはいくつか疑問のある箇所がある。まず、「アジア系移民一世に帰化が許されるのは朝鮮戦争中の一九五二年になってからであった」（4頁、同様の記述が74頁にもあり）とあるが、これはミスリーディングである。なぜならば、確かに日系一世の帰化は1952年のマッカラン＝ウォルター法まで待たねばならないが、中国系に対しては、アメリカが中国を味方につけ対日戦争で有利に立つために、1943年に排華移民法（中国人排斥法）を廃止し、帰化権を与えていたからである。同様に、フィリピン系、インド系にも1946年に帰化権が与えられている（Chan 1991, 122）（韓国系については日系と同じ1952年）。

第二に、1980年代の多文化主義は、「一九六〇年代後半に高揚した『ブラック・パワー』の叫びに触発された」（38頁）という記述がある。ブラック・パワーは、著者も指摘するように「黒人の団結」を優先して強調する運動である（97頁）。従って、「核になる文化というものを認めずに、むしろすべての文化を相対化しようとする」多文化主義（戴 1999, 49）とは方向性を異にするものだというのが評者の

理解である。本書では、「多文化主義の興隆」(132–34 頁) という項目の中で、ブラック・パワーの他人種への影響を論じた後、多文化主義へと記述がそのまま移行してしまう。両者が仮に連続しているなら、どう関連しているかについてもう少し説明がほしかったところである。³

終わりに

本書は、今後「アファーマティヴ・アクション」論争を考察する際には、アフリカ系アメリカ史の専門家のみならず、広くアメリカ・カナダ研究者一般も参照することが必須な本であることは間違いない。著者におかれでは、上記で指摘したような点も視野に入れながら、著者自身が目標とされている本書の英語版(197–98 頁)を刊行されることを願ってやまない。

Notes

- 評者は、査読者の方々の有益なコメントに感謝する。
1. 他方、評者が懸念を覚えたのは、著者が本全体で「混血」という言葉を「」なしに使っていることである。日本の歴史でこの言葉は、「混血児」という言葉が表すように、(特に沖縄において)差別的に使われてきた。日本語で mixed race, multiracial の定訳がないことから、著者の責任を超える問題であるのかもしれないが、差別を扱う本書のテーマに照らして、より深い配慮があればよかったところである。
 2. 英語では、例えば 1992 年のロスアンゼルス「暴動」を“riot”と呼ぶか、より中立的な“civil disturbance”や“unrest”と呼ぶか、それとも、「蜂起」した立場に立って“uprising”や“rebellion”と呼ぶかといった論争がある (Aoki and Takeda 2008, 121)。
 3. その他、事実関係の誤りではないが、「歴史研究の基礎は『一次資料に当たれ!』である」(巻末 22 頁)と論す著者が、データの引用元としてウィキペディア(英語版)を稀に使っていることが気になる(例えば、12 頁の「アファーマティヴ・アクション」が禁止された州を列記した箇所や、巻末 10 頁目の表 1-1 の「アメリカ合衆国の『人種』別人口比率」データなど)。

参考文献

- Aoki, Andrew L. and Okiyoshi Takeda. *Asian American Politics*. Cambridge, UK: Polity, 2008.
 Chan, Sucheng. *Asian Americans: An Interpretative History*. New York: Twayne, 1991.
 川島正樹編『アメリカニズムと「人種」』名古屋大学出版会、2005 年。
 戴エイカ『多文化主義とディアスボラ』明石書店、1999 年。